平成29年６月定例会議事録

平成29年６月１日

鹿屋市教育委員会

○日　時　平成29年６月１日（金）
15時から15時30分まで

○場　所　教育長室

○出席者

教育長	中　野　健　作
教育長職務代理者	風　呂　井　敬
教育委員	蓑　田　繼　男
教育委員	黒羽子ひとみ
教育委員	早　川　雅　子

○関係者

教育次長	川　畑　晴　彦
教育総務課長	深　水　俊　彦
学校教育課長	中　山　春　年
生涯学習課長	榊　　　眞　一
教育総務課課長補佐	岩　元　洋　一
教育総務課管理係長	奥　園　伸　展

○議事日程

１　開会

２　前回議事録の承認

３　教育長及び委員の報告

４　議事
⑴　議案第３号　鹿屋市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

５　報告
⑴　鹿屋看護専門学校入学試験規程の一部改正について

⑵　鹿屋市社会教育委員の委嘱について

⑶　鹿屋市図書館協議会委員の任命について

６　動議の討論等

７　その他

８　閉会

○議決事項

議案番号	件　　名	審議の状況	採決次第
議案第３号	鹿屋市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開　　会
教育長	30度を超えるというニュースが飛び交う中で、市役所もクーラーが入ったようです。学校も２箇月が過ぎようとしています。それぞれの自治体に応じてトラブルが生じたり、もしくは改善された良い面も出てきたり、ひっくるめて順調なようで毎日が過ぎていくところです。 本日、議案は少ないようですが、報告等含めて日程調整もありますので、よろしくお願いします。
2	前回の議事録の承認
  教育長	（発言者名の誤り等について指摘有り） 事務局は修正すること。それ以外については、承認
3	教育長及び委員の報告
	なし
4	議事
  学校教育課長 教育長 学校教育課長	**(1) 議案第３号　鹿屋市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について** （資料に基づき説明） この運営協議会で特段問題になるような発言や内容はなかったか。 ない。 ただ、給食費関係の部分がよく話題になっている。例えば参考資料５ページ目の一番下の方「平成29年度学校給食費の承認」に関して。これは、給食費の値上げの検討を図ったものである。センターの方から４案示して運営委員会で審議してもらっている。 （資料に基づき説明） 結論的には第４案で解決された。輝北について、給食費の未納が大きく影響しているのではないかと推察されるが、輝北については、ある程度回収できているところである。物価の値上げとか色々なところでの留意ということで検討されたようである。

教育長	最初に、議案第３号の運営委員委嘱の件。臨時代行の空欄の件は、前回、前々回で揃っていなかったところが整ったということである。それぞれの学校のPTAの役員等が出揃ったので委員を全員委嘱できたので、これの承認をお願いする。
蓑田委員	４箇所あるが、輝北だけ薬剤士が入っていないが、これは入らなくてもいいのか。
学校教育課長	必ずしも入らなければならないということではない。
風呂井委員	輝北には薬剤士の資格を持っている方がいないということではありませんね。
教育長	人数を少なく、合併の時のスタイルをそのまま継続しているとこか。
学校教育課長	学識経験者を入れるということはある。輝北の場合は管理栄養士を入れている。
蓑田委員	管理栄養士が兼ねるのか。
教育長	専門的な面を期待されているのが、この管理栄養士ではないか。他には何かないか。
黒羽子委員	３ページの、17、18は市の職員か。他の所は入っていないが、理由があるのか。
学校教育課長	特に理由はない。17は県の職員である。
教育長	委嘱根拠の規則の各条項にあるところには全部入っているが、中身が少しずつ違うということか。
教育長	後ほど確認させる。 南部給食センターと他の３つの給食センターとあるが、これが北部給食センターになれば、北部と南部の２つになる。そうなると、薬剤師関係とか、衛生、保健師関係も南部と同じように充実したスタイルになってくる。長い間、合併してからの10年程は、それぞれの決まりを引きずってきたという状況にあるので、人数が随分違う。その間に

	色々あるといけないので、しっかりしないといけない。 　もうひとつの件が給食費の問題などが出ていたようであるが、何かあるか。
黒羽子委員	輝北の方だけが設備の衛生面に関してでているが、対応は。
学校教育課長	すべて対応済みである。
教育長	輝北、串良は老朽化が進んでいるので、毎年手を入れながらやっている。 　給食費はそれぞれのセンターで責任を持って決めるということでいいのか。今回は250ccの牛乳を３ヶ月から２ヶ月にするということか。これは、今までの給食費でやっていけないのは、物価の問題で、材料費だけを保護者に求めることになっているので、あとの施設設備、人件費等は市がもつので、やはり、物価上昇が影響したということなのか。
学校教育課長	はい。
早川委員	栄養とか考えて決めていると思うが、ほんのちょっとの差だとは思うが、牛乳を減らしたことで影響はあるのか。
学校教育課長	影響はないと確認した上での提案である。
教育長	年間200ccのままのところもある。夏は喉が渇いたり、牛乳がおいしいので、大きいのにしようというところは、それなりの判断で、１ヵ月から３ヶ月で決めている。
早川委員	では、計算上は200ccで足りるということか。
学校教育課長	はい。
学校教育課長	補足であるが、委員の女性登用３割以上に関して、全て達成している。
教育長	ほかに質疑、意見等がないので議案第３号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。

	（異議なしとの発言）
教育長	異議がないので、議案第３号は、原案可決とする。
５	報告
	(1) 鹿屋看護専門学校入学試験規程の一部改正について
学校教育課長	（資料に基づき説明）
教育長	今までは、現役は推薦をもらって受けて、推薦をもらえなかった人は一般で受けた。一般試験を受けるのは他にも社会人がいた。鹿屋市民でもよその人でも一緒に受けていた。この２本立てでやってきた。今後は、推薦は今までどおりで、それに加えて、鹿屋市民に有利になるように、鹿屋市に２年住んで、鹿屋市で働く意志のある人は特別枠での試験を推薦と同日で行うと。そして不合格だったら一般でも受けられると。つまり鹿屋市に住んでいる人や鹿屋市で働く意志のある人達に入学の機会が２回になって有利になったと。この受け取りでいいのか。
学校教育課長	そのとおりである。加えて鹿屋市内に住んでいなくても、例えば東串良町に住んでいても今鹿屋市で２年以上仕事をしている人でも受けることができるということである。
教育長	社会人は多く受けるのか。社会人は何を指して社会人といっているのか。
学校教育課長	今まで他の仕事をしていたが、仕事を変えたい、病院関係で働きたいという人や、国家資格を持っていなくて病院で働いていたが、国家資格を取って正式な看護師として働きたいという人も含まれている。
蓑田委員	今までは年１回だったのが幅がひろがって２回になったということか。
教育長	鹿屋市にゆかりのある人が受けられるということか。
蓑田委員	条件が整えば、２回受けられる特典があるということか。
学校教育課長	例えば、東串良に住んでいて東串良で働いている人は受けられない。

	鹿屋関係の人は２回受けられる。
教育長	鹿屋市民にとって良い形の入試制度に変えたということですね。
蓑田委員	市外でも市内で働いていれば枠が広がったということか。今までは出来なかった人が受験が出来るようになったと。
風呂井委員	11 月にある推薦選考と、この枠と、大体この枠で何名取るというのは決まっているのか。
学校教育課長	成績を見て取っていくと、今のところは考えている。
風呂井委員	この特別枠でとらないとまた、一般試験で落ちると言う可能性も高い。そこである程度の枠を取って、例えば 80 点以上などとしないと、社会人枠が上手く運用できないってことにもなりかねない。成績だけだったらね。
学校教育課長	現に今、推薦者が本当に減ってきていて、受験者自体も減りつつある。今年度の入学者は、２次募集までした。ある程度枠を持ちたいというのもあって模索したが、その時その時で大きく状況が変わっていく点もある。
早川委員	一般の人は入ってから学習意欲が高いらしいので、その時点の成績とその後の伸びも考えて、ちょっと多少点数が低くても入学する枠があってもいいのではないか。
学校教育課長	そこは内々で話し合いをしている。
教育長	判定の内規については、また検討するということで、今の意見についても、十分に反映されるような方向で、鹿屋で働く意志のある人についても内規で対応ということになるかと思う。これに何点というのは出しにくい。
蓑田委員	意外に、高校から入る人は推薦なら 3.7 以上で条件に合うけど、こういう人の中で、あの子は推薦なのにうちの子は推薦じゃないのと言われることもあるので、学校の先生もあんまり推薦を出せずに一般で受けさせようとするみたいである。保護者間で色々ある様で。本当は推薦でばんばん出して欲しいけど。中学から高校に出す時も同様のよう

	である。
学校教育課長	資料の 10 ページ一番最後にある。ただし、1 学科の点数が 30 点以下が無いことという項目があるが、実は今年の入学者、社会人の方でも 30 点以下の方も入れている。そんなに極端に低いわけではないが、ある程度前後の方は入学をさせている。ただ、意志が強いので、学校の中で上がっていく。その点も考慮して進めていっている。今後もそのようにしていこうかと思っている。
蓑田委員	このところ面接を重視している所も多い。成績だけでなく、面接で意志の強い人は 30 点以下でも救い上げていくっていうのも大事である。
風呂井委員	卒業生は例年、看護師試験 100%合格だったよね。今年は 1 名不合格とのことだったが。
学校教育課長	留年してもう一回頑張る、卒業しないということである。
教育長	7 年くらいずっと合格率 100%だったのが今年不合格者が 1 名でたということは、学校としても残念だった。
学校教育課長	ちなみに社会人で今年卒業した方が 13 名いましたが、その中で市内の病院に勤めた方が 10 名ということで。
風呂井委員	他の卒業生 27 名の就職はどうだったのか。
学校教育課長	高卒の人は県外思考が強いということは確かである。
教育長	27 名の内訳は。
教育次長	市内が 16 名、大隅内が２名、県内５名、県外４名である。
教育長	20 名くらいは鹿屋を中心とした大隅でと、おおまかに言えば、かなり鹿屋を中心に大隅に定着しているということか。最近だと、鹿屋市に受かっても鹿児島市内であったり県外の学校に行く人が増えていると、同じ資格を取るにしても。なんでそうなるのかというのをつきとめないと。これでどうなるか、色んなデータを元に考えていかなければならないということで、とりあえずはこれでまずやっていきたい。

	(2) 鹿屋市社会教育委員の委嘱について
生涯学習課長	（資料に基づき説明）
	(3) 鹿屋市図書館協議会委員の任命について
生涯学習課長	（資料に基づき説明）
教育長	四月の委嘱についてでした。何かありますか。
	（異議なし）
教育長	では報告を受けたということする。
６	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
７	その他
教育長	各課長から連絡事項はないか。
生涯学習課長	いよいよ寺小屋が、明日３つ、月曜日に１つ開校されます。合計で６つの寺小屋が開校されることになる。
教育長	去年２つの今年４つで６つという事ですね。 では、今後の日程等について、事務局から説明をお願いする。
事務局	（資料に基づき説明）
教育長	次回の定例教育委員会は、平成29年７月４日（火）15時00分から教育長室で行う。
８	閉会
教育長	以上をもって６月定例教育委員会を閉会する。 以上